

—部活動規定—

1 目 標

- (1) 学年・学級を離れ，同好の生徒をもって組織し，それぞれ文化的，体育的活動を行う。
- (2) 部活動を通して，心身を鍛え，気力，体力，技能等，生きる力の基底を培う。
- (3) 集団活動におけるチームワーク，規律について，正しい感覚を養う。

2 入部・転部・退部

(1) 入 部

本人の意思を尊重し，保護者・担任・顧問教師の承認の上決定する。ただし，クラブチーム加入，習い事，身体的理由など保護者同意のもとで部活動に加入できない生徒については，それを認める。また，新入部員の入部は次の手順で行う。

- 1) 見学期間
- 2) 仮入部期間
- 3) 本入部(決定)

(2) 転部・退部

原則として認めない。

やむを得ず転部・退部するときには，下記のことを考慮した上で手続きをとる。

- 生徒の転部・退部理由
- 転部・退部を希望するまでの活動状況
- 転部・退部を認めた場合の生徒への効果
- 保護者の同意
- 現在活動している部の顧問に退部届を提出する。
受理された後，新しい部の顧問に転部届を提出する。

3 活動日

(1) 下記に示した日は原則として活動しない。

○定期考査 中間考査前3日間

期末考査前4日間 ※定期考査最終日は除く。

○実力考査前日

○校内行事，校外行事，職員会議・研修日など

○盆・年末年始など

(2) 休日は原則として活動しない。活動する場合には，許可を申請する。

(3) 長期休業中における活動は，休業前に一括して計画表を提出する。

4 活動時間

○月～金 4月～10月 17:30

11月～2月 17:00

3月 17:30

○土・日・祝祭日については別に定める。

(1) 時間外活動（延長）を行う場合には，許可を申請し，またその旨を家庭に連絡し，承諾を得ることとする。

(2) 体育館の割り当ては，別に定める。

5 活動のきまり

(1) 部活動の指導には原則として顧問教師があたる。

(2) 対外試合を行う場合には，時間に余裕のある土曜日や休日とし，必ず許可を申請する。

(3) 施設・用具の管理を徹底する。

(4) 部室は常に整理整頓を心がけ，部活動以外の私物はおかない。また，部室内での飲食は認めない。

(5) 飲食店への立ち入りはもちろん，買い食いはしない。

(6) 部員は礼儀，服装に注意し，校則を守り中学生らしい態度で活動に臨む。

- (7) 各部長，副部長は部のチームワークづくりに努め，部の活動が円滑に行えるようにする。また，上級生は部の伝統づくりのために，下級生のよき模範となるよう心掛ける。

6 違反に対する処置

以上の諸規定に違反した部については部活動停止，大会等辞退を含む所定の処置をとることとする。

7 休部規定

夏休み終了時点で次の(1)(2)のどちらかに該当する場合，その部の活動の休止を検討する。

- (1) すべての部において，2年連続部員数が3名以下の場合。
- (2) 運動部において，団体に2年連続規定出場選手数を下回った場合。

※ただし，すべての部で2年連続部員数が0の場合，次年度以降の部員募集をしない。

8 その他

- (1) その他部活動の規定及び運営に係わる検討事項が生じた場合は，保護者，生徒の意見を十分参考としながら，学校長が判断するものとする。